

第1回 塩竈市水道事業基本計画検討委員会概要

1. 日 時 平成22年6月7日(月) 13:30~16:00
2. 場 所 水道部2階 大会議室
3. 出席委員 西村修委員長、大金仁一副委員長、千葉和彦委員、齋藤榮樹委員、丹野六右衛門委員、千葉眞澄委員、佐々木和恵委員、高橋キヨ子委員、和田忠委員、今野吉晃委員、鈴木進委員、(欠席1名)
4. 事務局 塩竈市長、水道部長、次長兼総務課長、営業課長、工務課長、総務課課長補佐兼経営企画係長

5. 議 事

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

- ・佐藤市長より各委員に委嘱状を交付

(3) 市長あいさつ

- 佐藤市長よりあいさつ
- 各委員より自己紹介
- 市長及び水道部職員の紹介

(4) 委員長、副委員長選出

- 委員長については、事務局提案により西村委員、副委員長については要綱に則り、大金委員が選任された。

- ・選任後、委員長及び副委員長挨拶

(5) 水道事業基本計画について

- 事務局より塩竈市水道事業基本計画について説明
- 質疑及び提案

【委 員】

- 水道ビジョンのキーワードとして「安心・安定・持続・環境・国際」とあるが、塩竈市の基本計画では、「安全」というキーワードを入れるべきであると思います。水道ビジョンでは、安心の中に安全が含まれているという考えと思われませんが、蛇口から出てくる水が安全ではないという誤った認識があるように感じています。それがペットボトル水が売れている理由でもあると思います。ペットボトル水を買うのであれば、絶対に水道水のほうが安いわけですから、そのように訴えかけていく必要があると思

います。

【委員長】

水道ビジョンは基本的なところで、地域の皆様の思いを込めていただくというのは非常に大切なことです。

【委員】

今後の予定の中で、具体的にはどのような予定を組んでいるのかをお聞きしたいのですが。

【事務局】

地域水道ビジョンということで、この計画策定については、基本的にはこういう形でということで、厚生労働省から示されております。

基本計画検討委員会の中でご意見をいただきながら、厚生労働省から指導されている雛形といいますか、ここにその意見を盛り込みまして、その素案的なものを9月まで作成します。それに実施計画となる中期経営計画を作成して、最終的には、原案としては12月を予定しております。その上で庁議に諮り、2月に基本計画と中期経営計画を合わせた形で策定します。

【委員長】

今後の予定は、1回目が本日行なわれておりますが、月1回以上のペースでということです。

【委員】

提案ですが、第1回は5月の末に予定してたのですが、皆さんの日程がなかなか調整できず今日になったと聞いております。本日はほとんどの方が出席なさっておりますので、2回目以降の日程を今日決めてもらったほうがよろしいのでは。

【事務局】

今後の日程については、本日の最後に次回日程についてお謀りしたいと考えております。

【委員長】

それでは最後に次回以降の日程を聞いて、今日の時点で決めさせていただいて、あとは事務局で調整させていただくということです。

【委員】

時間帯についてはどのようになりますか。午前中、あるいは夜など。

【事務局】

浦戸からこられている委員もおりますので、できるだけ日中にしたいというのが事務局の考えです。時間帯については、皆様のご意見を伺いながら決定したいと思ひ

ます。

【委員】

基本計画のイメージを聞かせていただきたいのですが。たとえば、冊子として10ページなのか、100ページなのか。

【事務局】

基本計画自体は、冊子にすると、前段で現状と課題、その後には計画の内容、その他に付帯資料が付きますので、結果的に50ページぐらいになるのではないかと見込んでいます。

基本計画の内容としては、大きな捉え方で、たとえば「今ある古い管を何年で更新します」そういう形になります。具体的部分は中期経営計画の方で、「何々事業をいくらぐらい掛けて、何年間でやります」そういう形で、中期経営計画で構成する形になります。

皆さんからもっとこの方がといった意見を出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員長】

現段階で、おおよその目安は50ページぐらいということです。

こちらが仙台市の水道ビジョンになります。この3月に策定されたものです。簡単に目を通していただいて、塩竈市の参考にいただければと思います。

(6) 水道事業の概要説明

塩竈市の水道の歴史

事務局より塩竈市の水道の歴史について説明

質疑及び提案

【委員】

今現在の配水能力35,300m³、これは本市にとって十分な量なのか、あるいは将来給水量が不足するものなのか。

【事務局】

今大倉川から30,000m³、仙南仙塩広域から5,300m³、合わせて35,300m³ということですが、現在の市内の配水量が1日最大で2万1~2千m³という実績ですので、今現在の取水量で間に合うということになっております。

塩竈市水道事業の概要

事務局より塩竈市水道事業の概要について説明

質疑及び提案

【委員】

防災についてですが、今から50年前にチリ地震があり、山形の方から水を供給していただいた記憶がありますが、どのような状況だったのでしょうか。

【事務局】

チリ地震に関しての資料が載っていないのですが、最近の大きな地震でいえば、宮城県沖地震がありました。その時ですと一週間とかという形で、遠くは八戸の方から応援供給いただいて凌いだという経過があります。また、その時どういった状況だったかについては、次回資料としてお配りしたいと思います。

【委員】

浦戸諸島も今回のチリ地震の被害を受けて大変な状況にあるわけですが、そういう災害時の住民への給水対策などはどのような状況だったのか。今後も発生する可能性がありますので、ご苦勞をお聞きしたいと思います。

もう一点は、税金や電気料などいろんな料金の未納者が多く、特に税金や保健料を支払わない方が多いと聞いています。時期的なこともあるのでしょうか。そういう状況で、業種の方々も大変ご苦勞なさっているということは現実だと思うのですが、水道料金の未納の家庭などはあるのでしょうか。

【事務局】

未納・停水につきましては、3ヶ月分の料金を滞納しますと停水の対象になるんですが、毎月およそ200件くらいございます。そのうち、お金を入金していただいて、毎月50件くらいは停水を行っております。

先ほどの浦戸の件ですが、今回の浦戸地区の給水につきましては、防災課で各島に備蓄しておりましたペットボトル水で対応しております。

【事務局】

停水の関係ですが、水道部の場合は水を止めることができますので、税金などに比べればかなり滞納者は少ないという状況です。

また、今回の浦戸の被害ですが、夕方に断水になり、その時点では状況が分からないということで、その時は配水池からどんどん水が流れてしまっているため、一度水を止めさせていただきました。それで、先ほどお話しした防災課の備蓄水を暫定的な給水としてペットボトルを使わせていただきました。翌朝明るくなってから再度調査したところ、歴史的な経過から2本布設されていた海底管のうち、1本だけが途中で切断されていたため、1本を生かして片方を止め、通水いたしました。

翌日には復旧しているということもあり被害は少なくてすみましたが、今回、我々も予期していなかった点が、海上保安部より船の航行禁止命令が出たことでした。それにより、船で水を持っていくということができないという想定外のことが起こりました。津波の場合にはそういったことがあるんだと今回改めて実感いたしました。

また、断水が長引いた場合には水を船で運ばなければならないこともありますので、そういった対策の仕方も今後の検討課題になってくると考えています。

【委員】

素朴な質問なんですけど、一般市民としては、塩竈の水道料金は高い高いという声し

か聞こえてこない。資料には安いということが書かれていたんですが、どうして一般市民の方は高いというのか。

私たちがPRしていく場合、健康と水という観点からは、高い安いというよりも非常においしい水を毎日飲んでいることがどれだけ健康に大事かという捉え方と、そのへんをどのように説明すればよいのでしょうか。

【事務局】

水道料金については、ほとんどの利用者の方が塩竈の水道料金は高いとおっしゃっていることは聞いております。それはなぜなのかということですが、まず、水道料金と下水道料金を区別して検針票には表示していますが、合わせた額で銀行引き落としされますので、塩竈の水道料金が高いというイメージはそこからくるのではないかと思います。

また、水道部では市民まつり等にも参画してPRしていますが、一般家庭の使用状況で比較した場合には、大体4番目に安いという説明をしますと、ほとんどの方が非常に驚かれます。

今後も、塩竈市の水道は安くてうまいという部分をPRしていきたいと思います。

【委員】

私の家は高齢者介護の家庭なのですが、今塩竈市の高齢者人口が多くなっています。最近、水洗トイレが各家庭に行き渡っていますので、下水道料金の方がかなり高くなっており、下水道料金の方がむしろ高く出てきます。それを水道料金と併せてお支払いするわけですので、在宅介護の家庭はかなり高額になっています。これからの塩竈の現状としては、重要視していかなければならないことであると思います。若い世代の家庭では、昼間は子供たちは学校へ行き、自分たちは働いているということでしょうけど、一日中家にいて、お風呂に入れたり食事の準備など毎日水を使いますから、介護でもかなり下水道料金が高くなると思います。そういう塩竈の高齢者社会に突入しているという現実も踏まえれば、各家庭で支払っている料金は高くなりつつあるということを認識していく必要があるし、そのへんをどのように、もっと有効に経済的に使っていくかということも、町内会などを通して行政側からご指導いただければ良いのではないかと思います。

また、市から毎月出ている広報誌がありますが、一番多く紙面を使ってきたのが水道に関する記事なんです。他の記事は大きな事業でも小さくしか載らないのですが、後ろの方に必ず水道の記事が載っています。どうして毎月毎月水道関係の記事が多いんだろうということで一般の家庭から質問を受けたことがあります。これは、市民の方々にご理解をいただくということで載せてるんだと思います。その中に、経済的な水の使い方だとか、料金の領収証が出てきたら、こういうふうに見てほしいとか、市民の目線に下ろして分かりやすく、市民向けの言葉で記載していただければ、私たちが疑問に感じていることが少しでも市民の方にご理解いただけるのかなと感じながら広報誌を読ませていただいております。

【事務局】

塩竈市の情報誌として「広報しおがま」があります。それとは別に、水道部独自広報誌として、平成15年度から約年3回、全家庭に対し市の広報誌とは別に配布しております。

近年は、皆さんに読んでいただきたいということで工夫をし、できるだけ正しい情報を正確に伝えるという観点から、年2回カラー刷りで独自広報誌の発行をしているという状況です。委員からありました記事の内容につきましては、できるだけ理解していただけるような表現、また、紙面のつくり方に関してもさらに検討していきたいと考えております。

【委員】

上水と下水ですが、併せて高いということですよ。ただし、上水道については安いんですよという話ですよ。ですから、下水道の方は高いということなのか。

高い安いということの基準は、1㎡あたりの単価で他市と比較して高いのか安いのか、そのところが良く分からないのですが。

【事務局】

料金の計算方法については、独自ホームページに数字を打ち込めば料金分かる計算式を盛り込んでいます。

委員がおっしゃるとおり、比較する対象としてどのようにすればより分かりやすいのかということにつきましては、先ほどは一定の基準を示して、一般家庭で標準的な使い方をした場合ということの説明させていただきましたが、分かりにくいということであれば、今後検討してまいりたいと思います。

【委員】

上水道については水道メーターがあるので分かるのですが下水道にはない。ですから、上水道の使用量が下水道の使用量になるわけです。そういった具体的な説明の方が利用者側としては分かりやすいのでは。それが一緒に話されて、総体的には高いという話では分かりにくいのではないのでしょうか。

【事務局】

下水道料金についても料金表が別にあります。下水道料金表でいうこのようになりますということで、さらに詳しく説明していくことで、より理解を深めていただけるのではないかと思います。今後検討させていただきます。

【事務局】

市民から見た場合、検針票は上水・下水一本で行くものですから、見た目的には総額でしか分からないのかもしれませんが。そのような状況を踏まえ、7月からシステムの変更を行ないまして、水道料金と下水道料金分かるような形で見直すことにしています。それ以降の市民へのPR方法については、皆様のご意見を聞かせていただければと思います。

【委 員】

下水道料金は高いのでしょうか。

【事 務 局】

県内では一番高い水準となっている状況です。

【委 員】

水道部には、一般の家庭から聞きたいことや相談がくるのでしょうか。相談窓口みたいなものの設置や、なんでも相談のような。

【事 務 局】

水道部にはお客様相談係という係が営業課にありまして、そこで色々な相談を受けております。相談内容では、どちらかというところにごり水などの相談が多く、料金関係の相談は少ない状況です。

【委 員】

口では高い高いと言いながらも、おいしい水を飲んで満足して、そこまでは思わないのでしょうか。どなたに聞いても胸を張って私たちの住んでいるまちの水はとってもおいしいんだよと、みんな誇らしげに話している方のほうが多いですよね。ごく一部の方が理解しないままに高いと口に出している動きがあるので、やっぱり市民の目線で、分かりやすい一般市民向けの広報を考えて、ただ数字だけを並べてあーだこーだと言うのではなくて、イラストを使ったりして一般家庭の方が読みやすい・理解しやすいような方法、若い職員の方もおられるので、そういう工夫をしていただいたら見やすいのではないかと思います。

【委 員】

下水道の普及については、以前下水道が整備されていない時は河川に流してまして、港に入るとものすごい臭かったですよね。それが今は下水道の普及によって港周辺や川がとても良くなっている。料金だけの話ではなく、そういう部分のPRも必要じゃないかと思うのですが。

【事 務 局】

水道の広報で下水道のことは中々口出しできない部分がありまして、そういう部分の難しさはあると思うのですが、委員の話にもありました、水道料金が全体として高いと市民から言われています。

市長からも水道料金は上げるなという指示がありまして、経営努力をしながらできるだけ料金水準を維持していく中で、最終的にどうしてもだめであれば別なんですけど、それまではとにかく努力しろとそのように言われております。

そういった料金の問題や広報の仕方についても、役所の頭ではだめなので、委員会の中で、市民目線で提案をもらうように言われておりますので、そのへんも併せてお

願いたいと思います。

【委員長】

塩竈市の市民から見た場合には、市の社会基盤整備として、上水と下水は一体として見られますので、今高い下水道料金を安い上水道の料金で負担するような、そんな感じになっているんですね。そういうことも含めて、きちんと地域の方々にご理解いただければ、次はどうしましょうかという話になっていくのではないかと思います。やはり連携が重要で、水道・下水道が状況をきちんとPRすることを考えていかなければならないと思います。

【副委員長】

災害対策について、配水量の1日分を確保できているというお話でしたが、そういう意味から量的な確保はできているということなんですが、本当に確保できているのか。

たとえば緊急遮断弁がそれぞれついているのか。また、集中的な制御ができる形態になっているのか。緊急遮断弁的な要素がなければ、結局管が破損すれば大変なことになるものですから、地震等があった場合の対応についてお聞きしたいと思います。

それと、災害時において各周辺自治体、それぞれの市町自治体が用水確保できない状況になる。確保できる市町村とできない市町村があるということで、以前から言われております。緊急の用水供給体制の整備、要するに、車を使う形ではなくて管の接続を行なう。そのような面での将来的な検討がなされているのか。非常に短い間に地震が来るという可能性がございますので。

また、布設替えについても計画的にやられるのですが、管の口径をどうするのか。管の口径が違えば接続もうまくいかないの、そうすると布設替えの段階で口径を揃えておく必要が出てくるのではないかと。また、管などの材料に関しては、各市町でそれぞれ保有するのではなく、取り決めを行い、代表的なものを各市町村で分散させて保有すればよいのではないかと思います。

【事務局】

災害発生時の飲料水の確保、緊急遮断弁の設置につきましては、松陽台配水池及び権現堂 PC 1 号配水池に設置しております。災害発生時の飲料水は1人1日3必要であると言われておりますが、その計算からいうと27日分の飲料水を確保しているということになっております。

また、近隣市町との連絡管としては、天の山配水池内及び大日向に連絡管を設けまして、多賀城市との水のやり取りができる体制をとっております。

材料につきましては、仙台市・石巻で保有している部分がございますが、材料調達に関する細部については今後調整が必要であると考えています。

【委員長】

災害復旧時の対応につきましては、次回改めて説明していただきたいと思います。材料の保有に関しては余裕を持っておくべきものですが、経理的に難しい部分がありますので、バランスをとることが必要になると思います。

【委員】

宮城県沖地震は、秒読み段階に入っていますので、真剣に議論し、今から対応を決めておかなければならないと思います。

【事務局】

災害時の対応に関しては、日本水道協会東北地方支部宮城県支部ということで、相互応援協定を締結し、応援体制が確立されております。先ほどのお話のあった山形からの応援給水についてもその部分ではないかと思えます。

【委員長】

そういった意味からも、各市町との連携は重要であり、今回の基本計画にも盛り込んでいくことが必要であると思えます。

(7) その他

次回日程について

- ・第2回 平成22年7月6日(火) 13:30からを予定。

(8) 閉会